

# 日本家族社会学会ニューズレター

No. 12

1994. 6. 20

編集

発行

日本家族社会学会事務局

〒260 千葉市中央区大巖寺町200番地 淑徳大学社会学部 佐竹研究室内  
電話：043-265-7331（内線211） FAX：043-265-8310（淑徳大学）

NEWSLETTER

## 特集

## 「学会活動についての意向調査」の

## 結果（中間）報告

正 岡 寛 司

（研究活動委員会委員長）

日本家族社会学会第1回大会を1991年に小田原で開催して以来、北海道、小田原を経て、今年度、神戸で第4回大会を迎える運びになりました。その間に、学会会員数も400名を数えるまでに成長を遂げました。また、機関誌『家族社会学研究』も5号まで発行を重ね、現在第6号の編集が進行中と聞いております。みかたによれば、日本家族社会学会の歴史はまだ評価に値しない、きわめて短い期間しかもっていないといえますが、しかしその短い期間のうちに新生児から幼児までくらの着実な成長を遂げてきたと、私などは考えています。

しかし幼児に成長し、また次の段階に向けて成長・発展を重ねていこうとすると、どうしても現在の段階で解決しておかなければならない発達課題があり、またそう遠くない時期に予想される課題も山積していると考えられます。さらに、会員数の増大、コーホートの交代などによって、会員のなかでの学会に対するニーズも多様化していると思われます。こうした観点から、研究活動委員会では、理事会にはかりながら、「学会活動についての意向調査」を実施することを決定しました。以下で、その結果について簡単に報告してみようと思います。会員の方々が、この調査によって得られた会員の意向を参考にしてください、学会活動の進展に反映させていただければ幸いです。もちろん、研究活動委員会は、この結果を十分に考慮しながら、今後の企画などを提案する所存であります。

本調査を企画するにあたって、数度の委員会を開催し、調査デザインならびに調査内容について成案を得るべく検討を重ねてきました。調査内容は、大きく二つの部分から成っています。

一つは、学会運営にかかわる事項であり、もう一つは、第3回大会総会でも議論していただいた学会主催による家族の全国調査にかかわる事項です。以下、アンケート調査の結果を第一部と第二部に分けて報告いたします。

対象者：日本家族社会学会会員全員（学会名簿による）約400名

調査期間：1993年11月20日～12月10日

調査法：郵送法

回答形式：記名式

有効回答数：89票

回答数が少ないため調査データは参考資料程度の意味しかもたないと思われます。したがってクロス集計などは行いませんでした。この点をご了解ください。

## 第一部 今後の学会活動について

### 1 「今後とも合宿形式による学会大会を維持すべきだと思いますか」

◎「維持すべきである」・「改善した形で維持した方がよい」と「維持する必要はない」がほぼ半々

- |                  |       |
|------------------|-------|
| ① 維持すべきである       | 11.2% |
| ② 改善した形で維持した方がよい | 34.8% |
| ③ 維持する必要はない      | 44.9% |
| ④ その他            | 9.0%  |

「その他」の回答には、たとえば「通常の平均的な学会方式を導入し、その前後、希望者によるサークル的な、あるいはワークショップ的な合宿形式を維持した方がよい」というような提案も1、2みられました。

### 2 「学会大会を、たとえば日本社会学会のように大学などの施設を用いて、より多くの人たちが自由に参加できるような形にすることについてどのように思いますか」

◎賛成が大多数

- |       |       |
|-------|-------|
| ① 賛成  | 83.1% |
| ② 反対  | 5.6%  |
| ③ その他 | 11.2% |

次のような意見もいくつかみられました。た

例えば「宿泊の案内は大会事務局が行い、予約は各自です。大会は大学などで行う。こうしないと、大会事務局の負担が大変だし、大学院生などの参加も金銭的負担が大きい」。

### 3 「自由報告に分科会を設けることについて」

◎分科会の設置に賛成多数

- |       |       |
|-------|-------|
| ① 賛成  | 84.3% |
| ② 反対  | 9.0%  |
| ③ その他 | 6.7%  |

次のような意見がありました。「分科会が1つのテーマに収斂するようなら賛成だが、報告数が多いからといって機械的に分けることになるようなら反対」。

### 4 「学会大会の開催時期は、以下のどれがもっとも適当だと思いますか」

◎開催時期は「9月初旬」が過半数

- |        |       |
|--------|-------|
| ① 7月初旬 | 27.0% |
| ② 8月上旬 | 5.6%  |
| ③ 9月初旬 | 57.3% |
| ④ その他  | 10.1% |

### 5 「学会大会には統一テーマがあった方がよいかどうか」

◎「あった方がよい」が約6割

- |           |       |
|-----------|-------|
| ① あった方がよい | 58.4% |
| ② なくてよい   | 30.3% |
| ③ その他     | 11.2% |

「学会として取り組むべき共通のベース（理解）をつくりだす意味をもつ」（賛成）、「学会は基本的に学会員の自由な発表・意見交換の場であるべきで、そこに制約を加える必要はない」（反対）、また「統一テーマを看板とするか否かはどちらでもよいが、課題研究やシンポジウム、テーマセッションに年度を超

えるような統一性や方向性がある」。

## 6 「ワークショップが開催されたら」

### ◎「積極的に参加する」が7割

- |              |       |
|--------------|-------|
| ① 積極的に参加する   | 67.4% |
| ② 参加するつもりはない | 12.4% |
| ③ わからない・不明   | 20.2% |

「今回準備中の「全国家族調査」は格好の契機と思われる。もちろん、他のテーマも起こしうる。テーマごとの自発的実行委員会方式がよい」「方法論（コンピュータによる解析法も含めて）に関する分野での検討・展開を目指す場が必要」、とくに方法論ならびに技法に関する要望が多くみられた。

## 第二部 全国家族調査の実施について

### 1 「学会として全国家族調査を実施することに賛成ですか、それとも反対ですか」

#### ◎賛成がほぼ8割

- |            |       |
|------------|-------|
| ① 賛成       | 79.8% |
| ② 反対       | 4.5%  |
| ③ とくに意見なし  | 14.6% |
| ④ わからない・不明 | 1.1%  |

「学会として行うというのは率直にいった疑問を感じる。学会で行うのであれば、テーマ設定や参加の権利、データの利用の権利は学会員に平等に与えられるべきであって、現状では不可能ではないか、やはり学会の有志が学会とは別に行うべきものだと思う。ただし、全国家族調査を行う必要は感じるし、異論はない。」「伝統的な社会調査法で多くのエネルギーをかけて、どんな新しい結果が生まれるのか。もし実施するなら、法、行政、政策にコミットできる内容にしてほしいし、それには学会の基本方針と共に考える必要がある。」

### 2 「どのような方法で実施するのが適当だと思いますか」（以下の質問は1で「賛成」と回答した者のみが回答）

#### ◎会員も作業に参加5割強

- |   |       |
|---|-------|
| ① 「調査票の配布、回収、基本集計を全面的に調査会社に委託する」                                | 11.3% |
| ② 「調査票の配布、回収および基本集計は調査会社に委託するが、会員が回収票の精度を高めるため、論理チェックなどの作業に当たる」 | 56.3% |
| ③ 「調査票の配布、回収などの作業を会員が学生などを動員して実施する」                             | 21.1% |
| ④ その他   | 8.5%  |
| ⑤ わからない・不明  | 2.8%  |

### 3 「あなた自身、全国家族調査に積極的に参加してもよいとお考えですか」

#### ◎「ある程度は参加できる」が半数

- |              |       |
|--------------|-------|
| ① 積極的に参加する   | 23.6% |
| ② ある程度は参加する  | 48.6% |
| ③ ある期間は参加できる | 15.3% |
| ④ 参加できない     | 12.5% |

以上で、数字で表現できる項目についての報告は終わりますが、調査票には、具体的に記述していただくいくつかの重要な項目、たとえば、全国家族調査においていかなるデータを構築するか、その目的と領域、母集団と標本、さらに地域のブロック化、また全国家族調査を実施するための会員の組織化と組織の運営などが含まれていました。会員の方々からさまざまなご意見や提案をいただきました。しかしそのすべてをここで子細に報告する準備も、まだ委員会レベルで整っていません。これについては、次の機会にご報告させていただくことにいたします。

最後に、本アンケート調査に回答をお寄せくださった会員の皆様方に、心よりお礼申し上げます。

善積京子さんに

## 山川菊栄記念婦人問題研究奨励金

会員善積京子さんには、ご著書『婚外子の社会学』（世界思想社、1993年3月刊）によって、本年2月27日、第13回山川菊栄記念婦人問題研究奨励金（山川菊栄賞）の贈呈を受けられました。これは、故山川菊栄氏（1890～1980）の女性問題研究、解決への功績を記念して設けられた研究奨励金で、たいへん名誉あるものであり、心からお祝い申し上げます。（事務局）

## 山川菊栄賞を受賞して

善 積 京 子  
（追手門学院大学）

女性解放の視点から婚外子研究を進めてきた私にとって、故山川菊栄氏の女性問題研究および解決への功績を記念して発足したこのような賞をいただくことは、なによりの励ましであり、とてもうれしく思っております。また、これまで私の研究を暖かく見守り支えてくださった諸先生方、同僚や運動仲間の皆さんに、感謝の気持ちでいっぱいです。

私が婚外の出生に関心を抱くようになったのは、大学院生の頃でした。講義では家族の本質を捉えるのに＜嫡出制＞が重要な概念であることを教わり、世界の婚外出生の状況に関心を抱くようになりました。欧米の婚外子の出生率が急増しているのに、なぜ日本ではこんなに低い値なのであろうか。それ以来、婚外出生の発生プロセスの分析が私の最初の研究テーマでした。

その後私は、婚外子差別と闘う運動に積極的に関わるようになり、そこで論理と感性の分裂に悩みました。従来の家族社会学では、＜嫡出制＞はこの世に生まれた子どもの社会的位座を決定するもので、他の動物集団には決してみられない、人間の家族がもつ基本的な特徴と説明されてきました。これに依拠すると、「社会の組織化のためには婚外子が差

別されてもしかたがない」という論理的帰結に導かれます。「婚外子が差別されるのは不当だ」という私の感性はこの論理を受け入れることができませんでした。

家族を研究するものとして、「なぜ嫡出制の原理が存在するのか」「婚姻制度がある限り、婚外子は差別されるのか」「婚外子差別をなくすための解放論理は何か」と、考え続けてきました。つい最近、ヨーロッパでの婚姻制度の歴史を婚外子の地位との関連で研究することで、これらの疑問に対する解の糸口をようやく見つけることができました。

この度の受賞作の『婚外子の社会学』は、こうした私の婚外子研究の軌跡をまとめたものです。第一部では婚外子の発生のプロセス、第二部では婚外子の地位の変遷をヨーロッパの婚姻制度を通して分析し、婚外子への差別の論理と婚外子差別解消の論理がどのように展開されてきているかについて論じました。

しかし今だに、親族組織が社会の基本単位でなくなった社会においても、なぜ、父親を社会的に決めなければならないのか、父親の存在意義がどこにあるのか、家族とは何なのか、根本的な疑問は解決されていません。家族の研究者として、これらの問題に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも、皆様のご指導・ご助言をお願い申し上げます。

## 日本精神保健社会学会へのご案内

清 水 新 二

（国立精神・神経センター精神保健研究所）

昨年の8月に日本精神保健社会学会が設立されました。これまで、精神保健（メンタルヘルス）といえ、どちらかという心の病を患った人を対象とするアプローチが多かったと思います。そしてその問題は今でも重要です。しかし、人々の健康志向や、量よりも質とする生活価値観のシフトなどが徐々に輪郭の太いものになるにしたがい、患うほどでなくとも煩悩悩むこと、心のストレスの問題、さらに心の健康問題は逆にいよいよ人々の関心事となっています。

たとえば、現在多くの人々が、それぞれに置かれている立場から、新しい家族関係やライフスタイルを模索していますが、この模索の過程でも煩悩だりストレスを感じ続けたりと、こうした現象がみられます。このように家族の問題を心の健康、ストレスとの関連でアプローチする家族精神保健という分野があります。これまでの家族社会学研究でいえば、家族ストレス論はもっとも近い分野といえましょう。この他にも、いろいろと独創的で意外なアプローチおよび分野でのドッキングが可能かと思われます。

そんなわけで、今後の家族をめぐるいくつかの問題を見通してみても、家族と精神保健の両者は多面的に関連しています。ちなみに、この3月19日には「支援システムは家族にかわりうるか」と題する、日本精神保健社会学会設立記念シンポジウムが開催されたばかりです。

日本家族社会学会の会員諸氏の本学会に対するご理解と積極的な参加を期待しておりますので、少しでも関心のある方は日本精神保健社会学会事務局あるいは清水までご連絡ください。学会事務局の連絡先を記しておきましょう。

日本精神保健社会学会事務局  
千葉県松戸市北松戸2-6-5 信和ビル4F  
東京メンタルヘルスアカデミー内  
TEL:0473-66-1879 FAX:0473-64-8504

## 兵庫県家庭問題研究所からのお知らせ

兵庫県家庭問題研究所では、国際家族年と研究所設立10周年を記念して『家族』に関する提言・論文を全国に募集しています。

テーマ

「これからの家族のライフスタイル」

副題一長寿社会と家族の未来にむけて—  
主 催

兵庫県・兵庫県家庭問題研究所  
応募規定

《提言—私の意見》

○400字詰原稿用紙5枚以内。

《論文》

- 400字詰原稿用紙20枚以上、40枚以内。
- 2000字以内の論文要旨を添付。

○提言、論文とも別紙に〒住所、氏名(7桁)、電話番号、年齢、性別、勤務先、役職名、学校名・学年を明記。グループは代表者名を記入のこと。(応募資格の制限はなし。)

○著作出版権は主催者に帰属し、原稿は返却しません。未発表作品に限ります。

締め切り

○平成6年9月30日(金)当日消印有効

発表

○平成6年12月、入賞者には直接連絡します。

○入選作品は、家庭問題研究所研究紀要『家族研究』に掲載。

表彰

入選 提言1点、論文1点 各賞金30万円

佳作 提言、論文とも数点 各賞金5万円

提出先・問い合わせ

〒650 兵庫県神戸市中央区下山手通4-16-3  
(財)兵庫県長寿社会研究機構家庭問題研究所  
TEL 078-321-2730

(文責：野々山 久也)

## 理事会報告

(紙面の都合上、思い切って簡略にしてあります。詳細は事務局あてご照会ください。)

1993年度第4回理事会

と き：1994年3月12日

と ころ：淑徳大学アドミッションオフィス

おもな決定事項：

(1) 第4回大会時に開催予定の総会に向けて、第5回大会の開催地、実行委員会の編成、実行委員会と研究活動委員会との役割分担、理事の選挙規定(特に第3条)改正等、審議が予定される事項について、具体的に取組むこととする。

(2) 第3回大会の余剰金254,599円は事務局の「預かり金」とし、今後の大会運営費用の調

整にあてることとする。さしあたり第4回大会実行委員会からの要望もあり、150,000円を供与することとする。

(3) 入会申込者、退会申し出者及び会費未納による会員資格喪失等に関する事項→新入会員紹介及び名簿の変更・訂正欄を参照。

(4) 第4回大会実行委員中、理事でない次の6人につき、会長の委嘱状を発出。

秋山ひさ、牟田和恵、木下栄二、安達正嗣、斧出節子、清水美知子

(5) 大学図書館等への機関誌販売に関して、事務簡素化のため、今後、大学生協を通じての販売をも考慮することとする。

(6) 前期(1)の理事の選挙規定(理事の選出方法、理事の定数等)の改正について、今後、庶務委員会で検討することとする。

(7) 理事の出張旅費については、理事会運営規則第6条の規定にもかかわらず、現に理事会に出席した理事には旅費の実費を支給することとする。次回総会に運営規則の改正を提案することとする。

## 編集委員会から

『家族社会学研究』第6号の編集も順調に進み、連休の前に原稿を印刷に出すことができました。今回は、培風館時代に家族社会学セミナーの成果をまとめた書物の刊行や『家族研究年報』の発行について大変にお世話になった原高峰さんがお勤めの神谷印刷をお願いすることになりました。校正のほうもやっていただけるということで、怠け者の編集長にはツヨイ味方です。原稿をお渡ししたら早速に疑問点を指摘され、さすがと思いました。これまでのようなみっともない校正ミスは避けられそうです。印刷費のほうも、お金のない学会であることを強調したおかげで、大分安くなりそうです。

今回は、初めて論文にキーワードをつけることにいたしました。3個では少なすぎるとか、研究動向や書評論文にもつけたほうが良いという意見もあるようです。是非ご意見をお聞かせ下さい。(袖井孝子)

## 大会実行委員会から

9月5日、6日の学会大会についての「実行委員会ニュース」は、すでに会員の皆様へNo.1、No.2をお届けしていますが、「ニュース」No.3は6月上旬ごろ発送する予定です。目下、詳しいプログラムを作成中です。国際家族年にふさわしい大会になることを期待して、皆様の多数の参加をお待ちしています。

(秋山ひさ)

## 事務局から

① 94年度会費納入をお願い申し上げます。郵便振替通常払込み新処理システム導入に伴い、本学会の郵便振替口座の口座番号が平成6年5月から次のように変更になりました。これまでの口座番号 東京6-564653  
新口座番号 00160-7-564653  
しかしながら、当分の間、両番号の併用が許されますので、今回はこれまでの口座番号による払込書(払込通知票及び払込票)を同封しました。何分よろしく願い申し上げます。

② 前にもお知らせしたところですが、機関誌『家族社会学研究』の各号(1部1500円)を、会員が研究・教育のため必要とされる場合に限り、送料込み1部1100円でお頒けしております。事務局あてお申し込みください。

③ 『家族社会学研究』各号の在庫がまだかなりありますので、会員が所属されている機関や研究室・資料室等で購入していただけるよう、また関心ある知人・友人に買っていただけるよう、積極的な働きかけをお願いいたします。

④ これも前にお知らせしたところですが、第3回日本家族社会学大会の「報告要旨集」の余部がありますので、ご希望の方は、送料として郵便切手390円分を添えて事務局までお申し込みください。(佐竹洋人)

新入会員紹介 及び 名簿の変更・訂正 (1994年6月20日現在)